

保護者様

社会・青少年教育課長

気象警報等の発表等による放課後児童クラブの対応について

日頃から、放課後児童クラブにご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

これから、大雨や台風のシーズンとなることから、気象警報等（以下、「警報等」という。）の発表や台風の接近による小学校の休校措置が取られることが予測されます。

放課後児童クラブにおきましても、警報等が発表された場合、お子さんの安全確保のため、下記表のとおり、学校の対応に合わせて休会または運営の中断の対応を取りますのでご理解願います。

保護者のみなさまにおかれましては、日頃から気象情報や災害情報等に十分留意されるとともに、放課後児童クラブが休会となる可能性がある場合は、あらかじめお子さんの過ごし方について放課後児童クラブ以外の対応方法を検討いただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 警報等の発表とは、特別警報や大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪の警報または警戒レベル3以上が発表されていることをいいます。

（台風接近時は強風注意報でも警報発表時と同様の対応をとる場合があります。）

1 平日の場合

	①登校前から正午時点まで 警報等が発表中の場合	②児童が学校に登校してから 放課後までに警報等が発表された場合
判断基準 開設・休会の	<p>●学校は休校（児童は自宅待機）</p> <p>→午後に警報等が解除されても、放課後児童クラブは開設しません。</p>	<p>●児童は自宅に下校となります</p> <p>→学校から保護者へ警報等の対応について連絡が入ります。</p> <p>放課後児童クラブは開設しません。</p>
運営の中断	<p>●放課後児童クラブが開設された後に、警報等が発表された場合は、放課後児童クラブの運営を中止しますので、保護者の方にお迎えを依頼します。</p> <p>すみやかに、ご対応いただきますようお願いいたします。</p>	

※裏面もご確認ください。

2 長期休業期間中の場合

	①午前7時00分時点の 警報等の有無	②午前7時01分以降 正午までに警報等が解除	③正午時点で 警報等が発令中
開設・ 休会の 判断基準	<ul style="list-style-type: none"> ●警報等が発表中 →児童クラブは閉会中のため 利用者は登会不可。 ●警報等が解除 →午前8時00分から開設す る。(通常登会) 	<ul style="list-style-type: none"> ●警報等解除時刻の1時間 後から登会可。 <p>※登会する際は、保護者が 送ってくるのが条件で す。(兄弟等の送りは不可)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●休会 →午後に警報等が解除さ れても登会不可。
運営の 中断	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブが開設された後に、警報等が発表された場合は、放課後児童クラブの運営を中止しますので、保護者の方にお迎えを依頼します。 すみやかに、ご対応いただきますようお願いいたします。 		

3 その他

気象に関わる警報等の発表の有無に関わらず、危険が予測される場合は、学校の対応に合わせて臨時休会とすることがあります。その場合は、児童クラブから保護者の方へ連絡します。

担当：岐阜市教育委員会
社会・青少年教育課
放課後児童クラブ係
TEL：058-214-2368（直通）